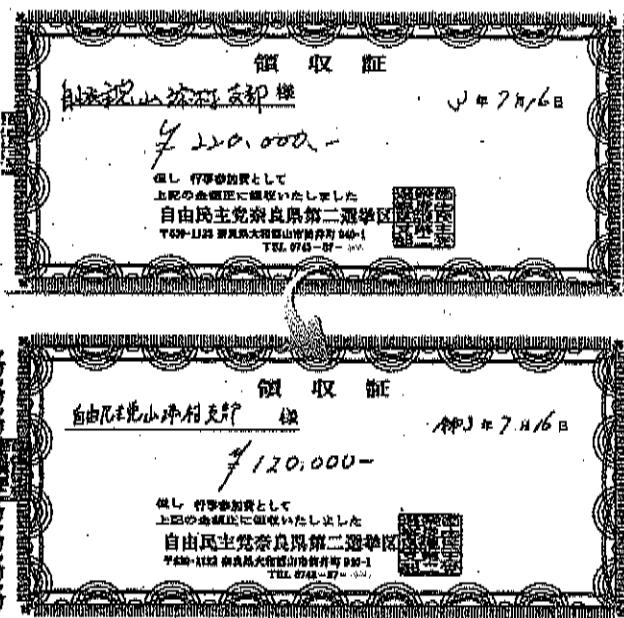


# 高市経済領収書差し替え疑惑

20万円超の政治資金バーティー券購入書を政治資金収支報告書に記載しなかった。政治資金規正法違反(不記載)の疑いで昨年11・12月、高市卓哉経済安全保障担当者が奈良地検に刑事告発されました。

## 刑事告発後に不可解な説明

当業者よりお問い合わせ



その告発後、選法の「詐欺」とみなされた領収書を、高市氏側が選法に觸れない領収書に差し替えた疑いが「赤旗」日曜版編集部の取材で浮上しました。

〔日曜版〕1月29日版で詳報

載するもう一つの領収書についても、不記載にはら差額10万円は「その他年以下の差額又は10万円以下の記念といふ割合があります。

12万円に変更

昨年12月16日、山添村支部の会計責任者は

第2選挙区支部が再発行した12万円の領収書に差し替えたのです。

田端版編集部の取材で

報道受け突如

「支部では(バーティー券を)11枚購入し、11人が参加した」と説明しました。

同日、高市事務所に文書で質問すると、「第2選挙区支部の会計責任者が電話で回答しました。

13日の閣議後記者会見で、高市氏は、日曜版報道について「領収書を差し替えたところ」とは強く抗議したい」と表明。12万円の領収書の再発行は告発後ではなく、2011年7月当時の

ことじで、山添村支部側が領りてた22万円の領収書の方を差替した

ことと突然言いだしました。

た。日曜版編集部は、これまでにも高市事務所や

山添村支部の担当者に

再三質問していますが、一度も「のりかね

説明はしませんでし

た。日曜版報道を受けて

訂正すると音でござる」

当初のとおりに回答してきました

です。

高市氏が代表の「国民統一連携の構築」団体幹事長が2011年7月16日まで「国民統一連携」上級に領収書。金額の欄が22万円と記載されています。(圖録は「高市」)

編集部の取材後、「高市氏が代表の「国民統一連携の構築」団体幹事長が2011年7月16日まで「国民統一連携」上級に領収書。金額の欄が12万円と記載されています。(圖録は「高市」)